

平成 27 年 3 月 17 日 文教委員会（生活文化局）

○**小林委員** 私の方から初めに、公衆浴場対策についてお伺いいたします。

東京の銭湯の起源をたどりますと、一五九一年、天正十九年に、現在の江戸川橋のほとり、伊勢出身の与市という人物が初めて銭湯風呂を営んだことが記録として残されているようでございます。

また、その後、慶長年間の終わり、十七世紀初頭には、まちごとに風呂ありといわれるほど広まっていたようであります。

東京の銭湯は四百年を超える歴史があるわけですが、時代の変化とともに、年々、都内の銭湯の数も減少している現状があります。

都内の公衆浴場数は現在どのような状況になっているのか、また、一浴場につき一日当たり何人程度の利用者があり、男女別、年齢別に見るとどのような方々が利用されているのかお伺いいたします。

○**山本消費生活部長** 都内の公衆浴場数は、ことしの二月末現在で六百六十軒で、最盛期の四分の一にまで減少しております。

また、一浴場一日当たりの平均利用者数は、平成元年には二百人を超えていたものが、この五年間で百二十人程度となっております。

浴場利用者の属性につきましては、男女別に見ると利用者の六割は男性で、年齢別に見ると六十歳以上の高齢者が全体の五割を占めております。

○**小林委員** 都では、毎年、公衆浴場対策協議会を開催し、公衆浴場入浴料金の統制額についての検討を始め、協議会として公衆浴場対策に対するさまざまな意見具申をされておりますが、昨年五月に協議会から都に報告された中で、公衆浴場施設の耐震化やエネルギー利用の効率化などの着実な推進に取り組むことが盛り込まれております。

都では、公衆浴場の実情に即した各種助成制度を設けておりますが、このうち施設整備に関する助成制度についての内容、また、その実績について確認のためお伺いさせていただきます。

○**山本消費生活部長** 都は、公衆浴場を取り巻く経営環境や地域で果たしている役割の重要性を踏まえ、施設整備のための助成を行っております。

耐震化促進支援事業とクリーンエネルギー化等推進事業につきましては、事業開始の平成二十年度から昨年度までの六年間で延べ四百九十二件の利用実績があり、総額約九億円を助成してまいりました。

また、ミニデイサービスなど、高齢社会に対応して新たな機能を付加するための健康増進型公衆浴場改築支援事業につきましては、平成十七年度から昨年度までの利用実績は三十二件で、総額約八億九千万円を助成してまいりました。

○**小林委員** 浴場組合を中心に、二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、

外国人観光客に向けて、日本の伝統文化である銭湯の魅力を発信していこうとの取り組みもあります。

また、ご案内のとおり、「テルマエロマエ」という映画の影響もございまして、外国の方々も日本の銭湯というものに対して大変関心も持たれているという状況もございまして。

昨年、我が国を訪れた外国人旅行者は一千三百四十一万人と過去最高になり、日本の伝統文化である銭湯を多くの外国人に体験してもらうことが期待されております。

しかし、日本語のわからない外国人の方が銭湯に来られたときに、入浴方法などを適切に説明してあげることが大切だと思いますが、外国人の方の銭湯利用に関する取り組みについてお伺いいたします。

○山本消費生活部長 公衆浴場組合は、これまで銭湯の歴史や入浴マナーなどにつきまして記載したパンフレットを多言語で作成し、羽田空港の東京観光情報センターなどで配布してまいりました。

また、外国人向けに入浴方法などを掲載したポスターを脱衣所などに張り出すとともに、日本語と外国語の併記により、指を指し合いながら会話ができるマニュアルを作成し、浴場の受付に備えつける取り組みも行ってまいりました。

ことしの四月には、浴場組合はホームページを多言語化する予定でありまして、都はこうした取り組みに要する経費を助成するなど、積極的に支援しております。

○小林委員 公衆浴場を取り巻く経営環境は、自家風呂が普及するとともに、飲食施設などを併設したスーパー銭湯や温浴施設を備えたスポーツジムとの競合にもさらされるなど、非常に厳しい状況にございます。

東京オリンピック・パラリンピックが終わった後も、三十年、五十年後を見据え、浴場経営の安定化を図っていくには、自宅にお風呂があっても、たまには銭湯に足を運んでみようと思っただけのような利用者を一人でも多くふやしていくための取り組みが必要であると思います。

冒頭にお伺いした公衆浴場の現状を見ますと、特に若い世代にその魅力を発信し、関心を持ってもらうことも大事ではないかと思っております。

利用者拡大に向け、公衆浴場組合に対する都としての支援策についてお伺いいたします。

○山本消費生活部長 我が国には、広々としたお風呂に入りリラックスするという入浴習慣がございまして。また、都の調査でも、都民の多くが家風呂にはない魅力を公衆浴場に期待していることが明らかとなっております。

こうしたニーズに応え、いかに新たな利用者に足を運んでいただくかが、公衆浴場の今後にとって重要な課題と認識しております。

現在、公衆浴場組合は、公衆浴場の魅力やイベント情報の発信に向けて、ホームページを全面リニューアルするとともに、SNSを活用した情報発信の強化に取り組んでおります。

都といたしましては、若者や外国人観光客などを含め、新しい顧客層を掘り起こしてい

くことが重要であると考えております。こうした取り組みに対し、経費について助成をしてまいります。

○**小林委員** 都として浴場経営に対するさまざまな支援策を打ち出されておりますが、年々減少傾向をたどる公衆浴場の実情を鑑みると、ある意味、革新的な発想を持って取り組んでいかねばならないと思います。

浴場経営者の皆様のご努力とともに、都も経営者の皆様とともに、新たな知恵、斬新な発想を持って公衆浴場文化の保護に取り組んでいただくようお願いをしたいと思います。

私も、近々、ぜひ公衆浴場に足を運んでみたいなと思っておりますので、局の皆様もご近所のお風呂場にぜひ足を運んでいただいて、まず現状を見ていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、若者に向けたワークライフバランスの普及啓発についてお伺いいたします。

大学の新規学卒者のうち、およそ三人に一人が三年以内に離職をしている現状がございます。その離職理由は、仕事上のストレスが大きい、会社の将来性、安定性に期待が持てない、労働時間が長いなどが挙げられますが、違法性の高い、いわゆるブラック企業は論外でございますが、若者自身の仕事に対する認識不足や希薄な人間関係なども要因として挙げられるのではないかと考えられます。

昨今、企業では、長時間労働の見直しや仕事と育児、介護の両立支援制度の整備、制度を活用するための組織風土づくりなど、働きやすい環境づくりに向けた取り組みを進めております。

学生側でも働く前からワークライフバランスの意義や重要性をしっかりと認識し、長期的な視点でみずからのキャリアデザインを考えて、有意義な大学生活を送るとともに、就職や仕事に臨んでいくことが必要であると思います。

若者が仕事と仕事以外の生活の双方を充実させ、豊かな人生を送ることができるよう、若者に向けてワークライフバランスの意義や重要性についての理解を促していく取り組みが必要であると考えますが、見解をお伺いいたします。

○**齋田男女平等参画担当部長** 仕事と家庭、地域生活を両立できる社会の実現には、将来、社会の担い手となる若者が就職する前から長期的な視点で人生を考えていくことが必要です。

このため都は、今年度新たに、大学生が結婚、出産を見据えた早期のキャリア形成の必要性や仕事と生活の調和、いわゆるワークライフバランスの意義を学ぶため、大学が活用できる教材を作成し、年度末までに提供する予定でございます。

この教材は、半期十五回分の素材から成りまして、例えば社会人として必要な対人折衝能力などの基礎力を養う、大学生活を充実させるために、リーダーシップや自信の高め方を学ぶ、ワークライフバランスの意義や重要性を学ぶなど、各回それぞれの主題ごとに独立した内容といたしまして、部分的な使用も可能とすることで、大学側が柔軟に活用できる構成といたしました。

また、討論や事例研究など、学生の主体的な参加を促す工夫を凝らしております。

○**小林委員** 都として、ワークライフバランスについて若者に学んでほしいと思う要素を包含した教材を作成していくとのことですが、教材を積極的に活用してもらえ環境づくりも重要であると思います。

より多くの大学に活用してもらい、学生が教材に触れて、社会人にとってワークライフバランスやキャリアデザインがいかに重要かを学んでいくために、大学に対し教材の活用を積極的に働きかけることも大切であると思いますが、見解をお伺いいたします。

○**齋田男女平等参画担当部長** 今回作成する教材を多くの大学が授業や就職セミナーなどで活用できるよう、ウェブサイト「TOKYOワーク・ライフ・バランス」を通じた配信により公開するとともに、来年度は大学の教職員を対象とした教材の活用方法についての説明会を開催いたしまして、幅広く普及を図ってまいります。

さらに、三つの大学を対象に、普及のための講座を試行するとともに、その成果を発信することで、教材を利用する大学をふやしてまいります。

○**小林委員** 教材を活用した授業でみずからのキャリアデザインを描いた学生が、卒業後、誰もが希望に応じて子育て、介護と仕事を両立できる、暮らしやすい社会の実現に向けて大切な役割を果たしていけるよう期待したいと思います。

今後とも、さまざまな取り組みでワークライフバランスの推進を図っていただくようお願いしたいと思います。

最後に、東京文化ビジョンについてお伺いいたします。

先月二十七日の一般質問で、私は文化を活用した地域振興、障害者が文化芸術の魅力を享受できる環境づくりについて質問させていただきましたが、本日は、文化ビジョンの文化戦略の二番目、多彩な文化拠点の魅力向上により、芸術文化都市東京の発信力を強化という点について、二点お伺いいたします。

東京には、日本を代表する美術館や博物館、ホール、大学などの文教施設が集積する文化の森上野を筆頭に、六本木や渋谷、池袋などの各地域には有名な美術館や博物館、ギャラリー、ホール、映画館など、多種多様な文化施設が集積し、それぞれの地域が文化拠点の魅力を発信しております。

東京の文化的魅力は、博物館や美術館などの文化施設が集積した文化拠点だけが発信しているわけではなく、都内には文化施設にとどまらず、文化財や歴史的建造物、史跡など伝統や歴史をしのぶものや、アニメの聖地と呼ばれる場所など、ジャパン・ポップカルチャーを象徴する地域もあり、独自で多彩な文化的魅力を発信しているまちが数多くあります。

都は、東京の文化拠点や地域の文化資源をどのように捉えているのかお伺いいたします。

○**鳥田文化振興部長** 東京には、上野のように美術館などの文化施設が集積する文化拠点がある一方、アニメやゲームなどポップカルチャーの代名詞となっている秋葉原、伝統と

現代が共存する両国、深川など、個性あふれる地域が存在し、東京の魅力を国内外に発信しております。

加えて、郷土芸能や伝統芸能が都内の至るところで数多く残されており、多彩な民間団体の活動も行っています。

さらに、都内全域に小規模ながらも特徴的な美術館や博物館が点在し、地域の文化的魅力の一翼を担っております。

この中であって、多摩地域は豊かな自然に加えて、多くの芸術系大学が立地するなど、区部とは異なる潜在力を持ち、島しょ地域にも豊かな自然と融合した独自の文化が存在しております。

こうした地域の芸術文化の特色は、東京の魅力発信のためのブランディング戦略の重要な要素であります。

○**小林委員** 今後は、二〇二〇年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、東京の多様な地域の文化的資源をさらに際立たせ、世界の多くの人々に対して東京の多様な芸術文化の魅力を発信していかねばなりません。

都は、東京全体の文化的特徴を構成する芸術文化資源の魅力を持つ数多くの地域でどのような支援を行い、その魅力を発信していくのかお伺いいたします。

○**濱田文化施設改革担当部長** 今後、文化資源が集積する拠点を生かすには、それぞれの拠点に応じた地元の企業や交通機関、NPOなどが参加して、地域の文化発信の中核となる推進機関を都が主導して立ち上げを進めることが有効です。

そのパートナーシップのもとで、地域が一体となって取り組む文化事業や複数の文化施設が共同して行う展覧会など、文化拠点としての魅力を活性化させてまいります。

また、地域の郷土芸能などの文化資源を生かした芸術文化活動については、アーツカウンシル東京が助成するなど、それぞれの地域に応じた支援を進め、多摩・島しょを含めた都内全域で魅力を高めていきます。

さらに、美術館等の広域共通パスの発行などの文化拠点の地域の枠を超えた広域的なネットワークも形成し、東京全体の文化的魅力を向上させてまいります。

○**小林委員** 文化ビジョンの中では、特徴的な芸術文化資源を持つ地域として十二のエリアが紹介されておりますが、今後、区市町村とも連携をとりながら、東京全体にどのような文化資源が広がっているのかをまず改めて認識をしていく作業が必要ではないかと思えます。

先ほど鳥田部長の方からも、多摩地域は区部とは異なる潜在力を持っているというご答弁もありました。こちらの文化ビジョンの素案を拝見しますと、池袋であったり六本木であったり品川であったりと、十二のさまざま地域が紹介されておまして、ただ、多摩地域はひときわ多摩地域と書いてあるのですけれども、多摩地域が多摩全体でくくり込まれてしまっているという状況があつて、もっともつとろんな形で多摩のろんな魅力というものも見つけていかなければいけないでしょうし、我々が知らないだけで、もっとも

つと発見をしていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

そういう中で、東京全体を俯瞰して、点として捉えられる各地域の文化資源を面として捉えて、東京の文化資源を再構築していくことが重要であるというふうに思います。

例えとして適切ではないかもしれませんが、医療の分野では東京を十三の圏域に分けて二次保健医療圏を構成していますが、文化の分野においても地域ごとに連携を図り、より魅力的な文化資源の発信のためにも、各地域において文化圏を構築していったらどうかと思います。

この文化圏の結集をもって、文化芸術によって立つ文化芸術立都への道が大きく前進していくものと思います。

これは大変な労作業になるかと思いますが、二〇二〇年を契機とした歴史に残る取り組みであると思いますので、ぜひとも頑張ってくださいますことをお願いいたします。質問を終わります。